

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

釧路町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道釧路郡釧路町

### 3 地域再生計画の区域

北海道釧路郡釧路町の全域

### 4 地域再生計画の目標

当町の人口は、国勢調査によれば 2000 年の 22,478 人をピークに徐々に減少が始まり、2015 年では 19,833 人と本格的な人口減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060 年には 8,431 人となる見込みです。

「釧路町人口ビジョン」における当町の将来展望人口では、2060 年の人口を 12,520 人としています。このシミュレーションによる 2020 年の人口は 19,425 人としているところですが、2020 年 12 月末における人口は 19,392 人となっており、想定より鈍化傾向ではあるものの確実に人口が減少している状況にあります。

年齢 3 区分別人口をみると、年少人口（0～14 歳）は 1995 年の 4,792 人をピークに、生産年齢人口（15～64 歳）は 2000 年の 15,638 人をピークに、それぞれ減少傾向に転じています（2020 年において年少人口（0～14 歳）：2,196 人、生産年齢人口（15～64 歳）：11,647 人）。一方で老年人口（65 歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入ったことや平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続け、2010 年には年少人口を上回り、4,013 人となり、2020 年においては 5,604 人となりました。なお、当町の合計特殊出生率は、2017 年では 1.42 です。

また、RESAS（地域経済分析システム）によれば、当町では 1999 年度から人口の社会減に転じ、2011 年度からは自然減に転じています。2009 年から 2018 年までの 10 年間で 1,312 人の社会減、365 人の自然減となっていることから、社会減の影響を大きく受けています。なお、2020 年は 154 人の社会減、88 人の自然減となってい

ます。

上記のような人口動態となった要因としては、道央圏、首都圏などへの転出傾向による影響が大きく、特に20～39歳までの世代でその傾向が顕著に表れています。

これは、大学・短大・高専等の卒業後に、札幌圏や東京圏などの他地域で就職する方が多いことが背景にあると考えられます。

これにより、生産年齢人口が減少、労働力不足が深刻化し、企業の生産性が低下することが懸念されるとともに、経済規模の縮小、生産力の低下により人口流出による社会減に拍車がかかり、人口減少がさらに進行することも懸念されます。

当町では、これから町で暮らしたい人々をはじめ、既にまちで暮らしている、あらゆる世代が、町において安心して暮らすことができるまちづくりに取り組むことが重要であると考えています。

そこで、本計画において、以下の事項を基本目標に掲げ、地域経済の活性化による雇用や就業機会の創出、交流人口・関係人口の拡大による都市部から町への人の流れの強化や子育て環境の充実、町で暮らすすべての町民が暮らし続けられるまちづくりなど、人口減少社会に立ち向かうために取り組むべき施策を推進していきます。

- ・基本目標1 釧路町に安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 釧路町に新たな人の流れをつくる
- ・基本目標3 釧路町で安心して産み育てることができる環境をつくる
- ・基本目標4 ずっと住みたい、住み続けたい釧路町をつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	釧路町工業等振興条例の新 規活用件数	0件	毎年度1件	基本目標1
	一次産業就業者数の維持 (漁業従事者数)	389人	389人	

イ	観光客入込数	99,582人	110,000人	基本目標 2
	釧路町ふるさと応援団団員数	0人	600人	
ウ	乳児健康診査（前期）の受診時の保護者アンケートで「この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	93.2%	95.0%	基本目標 3
エ	まちづくりアンケートで「釧路町に住み続けたい」という回答率	57.6%	65%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

釧路町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 釧路町に安定した雇用を創出する事業

イ 釧路町に新たな人の流れをつくる事業

ウ 釧路町で安心して産み育てることができる環境をつくる事業

エ ずっと住みたい、住み続けたい釧路町をつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 釧路町に安定した雇用を創出する事業

本町の魅力と特性を活かした町内外の企業に対する誘致活動を行い、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図るとともに、企業等との連携による産

業の振興、雇用の確保等に取り組み、あらゆる世代の町民が働きやすい環境をつくります。

**【具体的な事業】**

- 企業進出の推進に関する事業
- 地元企業等への支援による地域経済の活性化・雇用創出に関する事業
- 漁業生産基盤の整備と昆布森産ブランドの確立に関する事業
- 農作物の独自性の推進と新規就農者の確保に関する事業
- 森林の育成管理と林業従事者の確保に関する事業 等

**イ 釧路町に新たな人の流れをつくる事業**

本町の大きな魅力となっている豊かな「自然や景観」「食」のPRを一層進め、観光振興による交流人口の拡大を図るとともに、明確なターゲットの想定に基づいた適切な魅力発信による関係人口の創出・拡大、定住人口の維持と流入人口の増加を目指します。

**【具体的な事業】**

- 釧路町交流プロムナードを活用した「にぎわい」と「交流」の創出と拡大に関する事業
- 魅力発信による新たな人の流れを創出に関する事業
- 地域資源を活用した観光・ものづくり産業の振興に関する事業
- 広域連携による「ものの流れ」「ひとの流れ」の創出に関する事業
- 移住・定住の受入れ環境の充実に関する事業 等

**ウ 釧路町で安心して産み育てることができる環境をつくる事業**

子どもを産む世代が安心して出産・子育てを行うことができるよう、切れ目のない支援の維持・充実を図るとともに、社会で生きる力を育て、新しい時代に対応できる人を育む教育の実現に取り組み、本町で安心して産み育てることができる環境をつくります。

**【具体的な事業】**

- 釧路町版「ネウボラ」事業の推進に関する事業
- 出産・子育て支援の充実に関する事業
- 多様な子育て支援の充実に関する事業
- 教育に関わる環境の整備に関する事業 等

## エ ずっと住みたい、住み続けたい釧路町をつくる事業

本町で暮らす全ての町民が、住み慣れた地域において、お互いに役割を持ち、ともに支え合いながら、安心・安全に暮らすことができるよう、総合的な防災・減災対策づくりを推進し、町民参加と協働のまちづくり、スポーツ・文化を核とした地域の活性化と交流に取り組み、町民が「ずっと住みたい、住み続けたい釧路町」をつくります。

### 【具体的な事業】

- 地域公共交通の維持・充実に係る事業
- 協働のまちづくりのさらなる推進に係る事業
- 防災体制の充実・強化に係る事業
- スポーツ・文化を核とした地域活性化の推進に係る事業
- いくつになってもいきいきと暮らせるまちづくりの推進に係る事業
- 安心・安全な生活基盤の整備に係る事業 等

※ なお、詳細は、第2期まち・ひと・しごと創生釧路町総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

2,000,000千円（2021年度～2024年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

4の【数値目標】について、実績値を当町の公式ホームページ等で公表する。また、毎年度7月に事業内容及びKPI達成状況をまちづくり推進課において取りまとめ、当町の附属機関であるまちづくり推進審議会（釧路町商工会役員、釧路町観光協会役員、釧路公立大学教授）において、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで